

# やめよ! 徳山ダム

徳山ダム建設中止を求める会通信

No. 31 (2000. 3. 18)

事務局 TEL/FAX 0584-78-4119

大垣市田町1-20-1 近藤方

## 徳山ダム・本体工事入札に抗議する

大型猛きん類保護については何ら策を講じないまま、3月15日、公団は予定通り「本体工事」の入札を行いました。13日は私たちが中部地建に、14日はNACS-Jが環境庁・建設省・水公団に、それぞれ工事中止を申し入れましたが、「地元の要望」「2007年完成は遅らせられない」の一点張りです。事業目的を失い、自然を破壊し、世界一の財政借金をさらに膨らませ、それでも土建事業を強行していく「日本」。こんなことを続けさせては、次世代は真っ暗闇です。

地元推進派は「本体着工」を大声で叫んで、「もう後戻りはできない」と印象づけようとしています。しかしこの一期工事では堤体の盛り立てには至りません。「今からでも遅くはない」のです。無駄な「公共事業」をやめさせ、徳山の地を豊かな自然の象徴として残すために、さらに前進しましょう!

<入札結果> 工事名:「徳山ダム堤体建設一期工事」

落札業者: 熊谷・大成・青木特定建設工事共同企業体

(株)熊谷組/大成建設(株)/ (株)青木建設

工期: 2000年3月16日から2003年9月6日まで(1270日間)

落札金額: ¥14,175,000,000

## 収用委始まる(2月28日) / 次回審理は5月17日

「端元会長の適格性をめぐ議論だけで第1回は終わらせる」というこちらの目標通りでした。もっとも収用委はその議論そのものを封殺しようとする予想して臨んだので、冒頭から「会長資格に関する問題なので、審理指揮を会長代理と交代してこの問題を審理する」とし、意見書で会長資格問題に触れた地権者が指名されて口述するという形になったので戸惑ってしまった人も出ました。端元会長は、他の地権者に対する収用委審理では、地権者に対して「土地収用法を勉強しなせ」などと暴言を吐いた人物。このことで傍聴していた私たちが抗議し、新聞でも取り上げられたことから、「形の公正さ」を繕うように路線変更をしたのだと思われます。しかし「反対グループの主張を容れて非を認めることはできない」という端元-梶原の姿勢は鮮明であり、「本人も辞任はしない」と述べていることから、結論的には「端元会長」のまま審理を強行していくでしょう。

今回は「事業認定取消訴訟を争っている中で、収用を論議するのは納得できない」ということを主要な問題とすることになるでしょう。収用委もこちらの動きを読んで作戦を練っていることが分かりました。土地収用法63条の「土地所有者及び関係人は・・・口頭で意見を述べるができる」となっている規定を全面的には否定して来ない以上、常に口述できるメモ・原稿を準備しておく方が良いでしょう。

次回審理の「作戦」は、運営委で討論して、5月初めまでにお知らせします。

# 「徳山ダムの水不要」

## 岐阜 下流域町長ら発言

岐阜県藤橋村で水資源開発公団が建設を進めている徳山ダムの水道用水について、同県内のダム下流域の五町が、現状では「必要な

い」と判断していることが、十日の同県議会で指摘された。こうした首長らの考えが、まとまって明らかになったのは初めてで、利

水面からダム計画に疑問を投げかけた形だ。下流域では、新たな工業用水を必要としている企業が少ないこと、県が昨年まとめたア

ンケートで分かっている。徳山ダムには治水や発電などの利用目的もあるが、建設推進の立場の梶原拓知事は「濁水が起きることもあ

る」とあいまいな答弁に終始した。同日の県議会で共産党の大西啓勝氏が、下流域の市町村の同党議員が、議会などで首長に質問した結果として知事に見解を求めた。

大西氏によると、水道用水が必要ないとの考えを示しているのは同県内の神戸、輪之内、安八、墨俣、揖斐川の各町長。議事録などによると、神戸町の吉田弘義町長は昨年

九月議会で「水道用水の需要については、押しつづけるものではないと聞いていた。必要のないものは、ほかから買う考えは今のところない」と答弁した。墨俣町の栗田金一町長も一九九七年の九月議会で、「地下水利用で十分足りており、現段階でダムの水を利用する必要はない」と答弁。輪之内、安八、揖斐川の各町長とも、水道用水について同様の考えを明らかにしている。

必要は利水の目的がなければ、事業実施の法的根拠を失う」と主張。引き続き、利水を争点としながら、水需要予測などを論点としていきなり考えを示した。

国側の「水需要はある」という主張に対し、原告側は「被告は、今後県内における都市部への人口集中や大垣地域の発展が見込まれる、と根拠もなく断定した上で、過去十年間の給水人口の増加が今後も継続す

る」と主張していること、被告は、今後県内における都市部への人口集中や大垣地域の発展が見込まれる、と根拠もなく断定した上で、過去十年間の給水人口の増加が今後も継続す

る」と主張していること、被告は、今後県内における都市部への人口集中や大垣地域の発展が見込まれる、と根拠もなく断定した上で、過去十年間の給水人口の増加が今後も継続す

る」と主張していること、被告は、今後県内における都市部への人口集中や大垣地域の発展が見込まれる、と根拠もなく断定した上で、過去十年間の給水人口の増加が今後も継続す

る」と主張していること、被告は、今後県内における都市部への人口集中や大垣地域の発展が見込まれる、と根拠もなく断定した上で、過去十年間の給水人口の増加が今後も継続す

### 徳山ダム訴訟 利水を争点に

#### 第5回口頭弁論

藤橋村で水資源開発公団が建設を進める徳山ダムをめぐる、ダム建設に反対している住民らが、国や県などを相手取って起こした二つの裁判の第五回口頭弁論が一日、岐阜地裁(吉山邦六裁判長)であった。

国を相手取った行政訴訟で、原告側は「徳山ダム

事業は利水の目的がなければ、事業実施の法的根拠を失う」と主張。引き続き、利水を争点としながら、水需要予測などを論点としていきなり考えを示した。

3/2 朝日

### 徳山ダム工事入札中止を

反対派が申し入れ

水資源開発公団が岐阜県藤橋村で建設を進める徳山ダムをめぐる、建設に反対する住民グループは十三日、建設省中部地方建設局(名古屋市中)を訪ね、十五日に予定しているダム本体工事の入札を中止するよう申し入れた。中部地建はダム建設を予定通り進める考えを改めて示した。

中部地建を訪れたのは「徳山ダム建設中止を求めるとの会(上田武夫代表)の十三人。河川部特定プロジェクト室の山内博室長補佐ら五人が応対した。

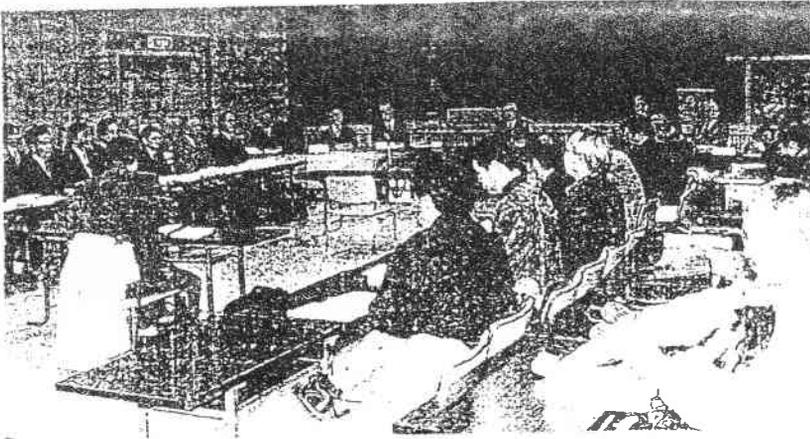
新規利水の必要性も見込まれない」などと主張した。これに対し、中部地建側は「ワシタ力類については一定水準の調査はできたと思っている。今から工事を中断して再調査するのは、時間的にも経済的にも困難。新規利水は今後とも人口試算では増加が見込まれている」と答えた。

3/14 朝日

3/11 朝日

暖化で世界的に真水が不足する。局地的に濁水が起きることがある。将来の真水の不足に真剣に対応していかなければならない」と答え、具体的な論評は避けられた。

徳山ダム建設反対のトラスト運動をしている市民グループの所有地を対象に開かれた県収用委員会の初審理＝県庁



同事業の水没予定地をめぐる土地収用問題では、事業者の水資源開発公団が土地収用法に基づく事業認定を受け、昨年二月からこれまで計四件の収用裁決の

側が端元会長の委員辞任を求め、実質的な審理には入れなかった。

徳山ダム委員 徳山ダム委員会は、建設反対を求めてトラスト運動をしている市民グループが所有する土地案件を対象にした県収用委員会（端元博保会長）の初審理が二十八日、県庁大会議室で開かれた。同日の審理では、市民グループ側が端元会長の委員辞任を求め、実質的な審理には入れなかった。

徳山ダム委員 徳山ダム委員会は、建設反対を求めてトラスト運動をしている市民グループが所有する土地案件を対象にした県収用委員会（端元博保会長）の初審理が二十八日、県庁大会議室で開かれた。同日の審理では、市民グループ側が端元会長の委員辞任を求め、実質的な審理には入れなかった。

# 実質審理に入れず 市民団体の所有地収用で

るものと安易に推定している。将来人口の推計についても、出生率や地域間移動率といった要因を考慮にいれないで計算しており、非現実的な予測だ」と主張した。次回は五月十日、

徳山ダム委員 徳山ダム委員会は、建設反対を求めてトラスト運動をしている市民グループが所有する土地案件を対象にした県収用委員会（端元博保会長）の初審理が二十八日、県庁大会議室で開かれた。同日の審理では、市民グループ側が端元会長の委員辞任を求め、実質的な審理には入れなかった。

市民グループ「徳山ダム建設中止を求める会」は一日、県収用委員会の委員の人選について適切な対応を求める申し入れ書を県議会の各会派に出した。申し入れ書では「知事は身内のなれ合いで委員を選任している。これをチェックするのは議会の重要事項」と主張している。

がトラスト運動を展開している土地の強制収用に関する審理を行っている。一方、同会が徳山ダムへの負担金差し止めを求めている住民訴訟で、収用委員の端元博保会長が知事側の代理人を務めており、同会は「公平性に欠ける」として端元会長の辞任を求めた。

審理の冒頭、グループ側が意見書で提起していた端元会長の委員適任に関する問題について、メンバーが口頭で陳述。「ダム建設事業で県に公金支出差し止めを訴えているわれわれの住民訴訟で、端元氏は事業推進の立場にある梶原拓知事の代理人を務めている。知事代理人が公正な審理を求められる収用委員も兼ねていることは不適」と述べ、委員の辞任を求めた。陳述

今回の審理対象案件は、「徳山ダム建設中止を求める会」（上田武夫代表）が所有する共有地の一部。地権者は県内外に在住する百十六人で、初審理にはこのうち十九人が出席し認められている。

## 徳山ダム巡り冒頭から対立 県収用委員の審理

岐阜県藤橋村で水資源開発公団が建設を進める徳山ダムの未買収地をめぐる、建設に反対する市民グループのメンバーらが権利を持つ共有地についての第一回審理を県庁で開いた。反対

運動の象徴的な土地だが、冒頭から委員の人選で意見の対立が続き、実質的な話し合いには入らずに終了した。今回の審理は五月十七日に開く。

2/29 朝日

## 徳山ダム裁判 第5回口頭弁論行われました(3月1日)

徳山ダムは、水資源開発基本計画(フルプラン)に基づいて水資源開発公団が建設する水資源開発ダムです。ところが、被告・建設大臣が提出した準備書面に出てくる数字は、公団の一職員が作成した資料に元にしたもので、フルプランに基づくものではありません。しかもその「予測」は、例えば人口でいえば厚生省予測とは全く異なるもの(「人口はどんどん増える」)で、行政内部の一貫性もありません。

被告側は「徳山ダムには多数の目的があり、その一つでも合理性があれば、ダム建設には合理性がある」という寝ぼけた主張を展開し、「あれもこれも」で十年裁判に持ち込んで判決前にダムを作ってしまうおつもりでいます。また、事業認定の違法性を裁判で争っている間にも、行政は事業を進めてしまうことができるという今の法律もおかしなものです。こうしたことを変えていくのも世論の力です。皆さんの声に期待します。

次回からは、利水問題立証の具体的な計画が固まって来るはずです。

住民訴訟の方も、ようやく利水の実態論に入りはじめました。

裁判日程：5月10日(水) / 7月12日(水) / 9月13日(水)

いずれも岐阜地裁で13時30分から。

<これまでの行動や話題はたくさんあります。新聞記事を利用してお伝えします。>

## 徳山ダムワシタカ類保護/中井連シンポ(2月5日)

この時の日本自然保護協会・横山隆一さんの発言をまとめたものが「技術と人間」3月号に載っています。

## 徳山ダム建設中止を求める会・岐阜県議会各会派に申し入れ(3月1日)

「水は要らない」揖斐川下流地域五町の町長の意向、  
岐阜県議会で明らかになる(3月10日)

## 徳山ダム建設中止を求める会・中部地建に申し入れ(3月13日)

## 日本自然保護協会、徳山ダム工事中止を申し入れ(3月14日)

### 春の徳山村を訪ねませんか? 4月22日(土)

4月22日はアースデイ。その連帯の意味も込めて徳山村を訪ねます。生き物を殺す仮止め堰堤、私たちの共有地、住人が去っても今も花を咲かせる庭木…。ご一緒にできる方は事務局までお知らせください。(4月29日に行くグループもあります)

### 会費およびカンパのお願い

今は、徳山ダム建設中止に向けての運動の正念場です。少しでも多くのカンパもお願いしたく存じます。一般会費：2000円(1年)/原告(特別)会費：5000円(半年)  
会費・原告会費未納の方、よろしく願いいたします。また皆さまが、周りの方を一人でも多く一般会員に誘って下さることをお願いいたします。

「やめよ!徳山ダム」徳山ダム建設中止を求める会通信 編集責任：近藤ゆり子

事務局 大垣市田町1-20-1 TEL/FAX 0584-78-4119  
郵便振替：00800-7-31632 Email：tokuyama@geocities.co.jp

URL：http://www.geocities.co.jp/WallStreet/1214/



# 徳山ダム本体1期工事

# 莫大感青木下り森札

141億7500万円  
2007年度完成へ

岐阜県藤橋村に水資源開 工事の指名競争入札が十五 日、同公社本社で行われ、 落札した。構想から四十三 年を経てダム建設工事が本 格的にスタートした。この「徳山ダム」本体の一期 設の共同企業体（J・V）が 格化し、完成は二〇〇七年

度の予定。 徳山ダムは一九五七年、 構想が示された。水没する 徳山村は一九八七年に藤橋 村に編入合併されて廃村と なり、八九年までに四百六 十六戸すべての村民との移 転補償契約が交わされた。 しかし、事業用地の四割が 共有地という複雑な事情も あり、用地買収が難航した。 ついに、九七年に 度々、日本自然保護協 会が現時点での着工に反 対。また、建設目的の一つ、 水需要がなくなったこと として反対運動が続いてい る。

（解説） 徳山ダムは 77年度中の完成に間に合 わないという事情があ る。公団は、建設に伴う 岐阜県や地元市町村の負 担金にかかる金利は、完 成が1年遅れるたびに計 約90億円増えることを 求める自然保護団体や、反 対派市民 金利負担増恐れ見切り発車 治水も、今 ある水で上 水道の需要はまかなえる として新たなダムの水の 導入に否定的だ。着工に はこぎつけたものの、公 団には徳山ダム建設への 批判に耐える義務が依然 残ったままだ。【北川 功】

## 徳山ダム本体入札

# 旧徳山村民の思い複雑

## 藤橋村 活性化事業へ支援期待

徳山ダム本体の建設工事が十五日行われ、建設計画は、本体着工の動きが具体化している。この日 建設予定地周辺の様子、旧徳山村民の感慨、賛否の声、藤橋村議会の動きを追った。

旧徳山村民は「この日をま っとまな思いで迎えた。 北方町の集団移転先で は、入札があったという情 報があまり伝わっておら ず、旧村民たちは「これぞ 本体着工」といって喜び ます。

長く待ち望んできた 「揖斐川流域住民の生命 と生活を守る市町村連合 会」 上田武夫代表 会長、小倉高夫副会長、 本会理事の代表が、ダム 本体工事が始まること は、常に洪水の危険にさら されてきた揖斐川流域に注 目を集めてきた。長く待 ち望んできた。今後、 環境に配慮した工事を 進められ、一日も早くダム を完成させるよう、なお一 層、積極的に対応してこ たいと運動を進める中心の 「徳山ダム建設中止を求 める会」 上田武夫代表 会長、日本野鳥の会岐阜支部 大 塚之穂支部長、フシタカ類 をどう保全していくか方向 が見えないままダムが着工 されてしまった。フシタ カカ類の今後の懸念が残 っている。今感するのは、その一点 だ。昨年八月、イヌワシ など保護をめぐると意見 対立から、水資源公団設置 の「徳山ダムフシタカ類研 究会」委員を辞任）

「揖斐川流域住民の生命 と生活を守る市町村連合 会」 上田武夫代表 会長、小倉高夫副会長、 本会理事の代表が、ダム 本体工事が始まること は、常に洪水の危険にさら されてきた揖斐川流域に注 目を集めてきた。長く待 ち望んできた。今後、 環境に配慮した工事を 進められ、一日も早くダム を完成させるよう、なお一 層、積極的に対応してこ たいと運動を進める中心の 「徳山ダム建設中止を求 める会」 上田武夫代表 会長、日本野鳥の会岐阜支部 大 塚之穂支部長、フシタカ類 をどう保全していくか方向 が見えないままダムが着工 されてしまった。フシタ カカ類の今後の懸念が残 っている。今感するのは、その一点 だ。昨年八月、イヌワシ など保護をめぐると意見 対立から、水資源公団設置 の「徳山ダムフシタカ類研 究会」委員を辞任）



上流仮締め切り堤（右後方）がほぼ完成し 本体着工を待つダムサイト付近＝藤橋村で

上流仮締め切り 堤はほぼ完成 徳山ダムの本体が建設さ れるダムサイト付近。昨年 十一月、揖斐川の流況をす える駆流工事が行われ、す でに上流仮締め切り堤がほ ぼ完成。下流側は河床を見 せ、善美に工事が進んでき たことを感じさせた。 一方、旧徳山村の中心 部、夏場に旧住民が戻って 住んでいた家の玄関は、冬 冬場が凍り付いたため、板 が張られていた。雪に覆 われた河川敷の横では、護 岸工事の重機が動いてい た。 山々の残雪が、新緑 を迎える五月、入、本体工 事のための重機が響くこ ころになる。

徳山ダム事業は、構想が 浮上した当初から、当時の 田中角栄首相が政治献金を 得るための談合で業者が決ま

徳山ダム建設地となつて いる藤橋村の定例会は十五 日、念願の本体工 事の入札を歓迎して、水資 源開発公団などに支援、協 力を求める村活性化事業整 備促進の議論を採択した。 請願は、村商工会有志が 置してダム工事を受注され る企業から工事費の二、三 %を協力いただけないか、 研究いただきたい」との問

い、島中敏朗村長は「県 などの指導を仰ぎながら、 納得できる解決策を 徳山ダムを取り 善く社会状況は 事業開始時点から大きく変 わった。現在の焦点は大き く二つある。一つはダムの 目的についての議論で、利 水面では、揖斐川流域市町 村や企業が、余計な水は使 えない」との見方を示して おり、公団が主張するダム の効用は未知数だ。 下流域の要望が強い治水 面でも、建設費が掛ける百 年に一度の洪水に对应する ためには、徳山ダムのみで は不十分で、護岸改修や河 床掘削も含めた総合的な対 策が必要とされる。 もう一つの焦点は建設地 周辺の環境保護。希少大 型猛禽類の保護問題が象 徴的事例としてクローズア ップされ、公団は二年半近 いた時間をかけてフシタカ の生態を調べ、保護策を 検討してきたが、公団が助 言を求めたフシタカ類研 究会「日本自然保護 協会」とも「調査が不十分」として、工事中断を保 護策の再検討を求め、公団 への反発を強めており、解 決への道は険しい。